

会議の結果

件名	令和2年度第3回社会教育委員会議定例会
日時	令和2年9月24日（木曜日） 午前10時30分～午後0時10分
場所	東部公民館 大集会室
出席者	○社会教育委員 出席者 9名（議長、副議長、その他委員7名） 欠席者 4名（委員4名） ○事務局 出席者 6名（教育長、教育次長、生涯学習課長、生涯学習推進係長、公民館係長、担当事務員）

1. 開会 教育長挨拶

2. 議長挨拶

3. 説明事項・報告事項

- (1) 令和2年度田辺市生涯学習振興大会について
- (2) 令和2年度「成人の日」記念式典について
- (3) 令和2年度情報モラル研修会について
- (4) 新武道館（植芝盛平記念館）竣工式・開館記念オープニングイベントについて
- (5) 第16回市民スポーツレクリエーション祭について
- (6) 第44回市民体育祭実施結果について
- (7) 南方熊楠顕彰館の行事予定（10月～11月）について

以上の項目について、事務局から一括して説明を行った。質疑応答における質問・意見等はなかった。

4. 協議

令和2年度人材育成講座「田辺市まちづくり市民カレッジ+（プラス）」の第1回講座及び第2回講座の実施結果について、事務局より報告を行った。

【質疑応答・主な意見】

議長：事務局から、第1回講座・第2回講座の実施結果についてご説明いただきました。こちらにつきまして、何かご質問やご意見はないでしょうか。特に、出席された方は色々と感じたことがあると思いますけれども、よろしければご発言いただければと思います。

副議長：質問ですが、A委員は研修室2とは違う部屋で受講されたと思うのですが、その点についてはどうでしたか。

A委員：研修室4は階段教室だったので、小グループで集まっても、階段の上側の席に座っている人も、階段の下側の席に座っている人も、聞こえにくかった。距離を置いて話すのは難しいと感じました。テーブルがあったのは良かったと思います。

議長：研修室2は、テーブルを入れたら収容人数は減りますか。

事務局：研修室2の定員は本来80人で、今回は40人ほどに制限をしないといけないという状況で、テーブルを入れることも検討していましたが、講師の先生と相談をした結果、グループミーティ

ングをする際に移動が難しいという理由で、講師の先生の要望により、テーブルは入れないことになりました。ただ、テーブルがないとメモが取りにくいという声は理解できますので、もう少し大きい部屋で開催する必要があると感じました。

A委員：研修室4はテーブルがあって良かったけれども、そのために会話がし辛かった。距離を取るといっても大事だとわかりますが、会話をするには一定の間隔がないと、声の通りにくい方だと言っていることの半分もわからないこともあったので、テーブルあって良かった部分もあり、その弊害もありました。

A委員：それと、職員の方が複数名いらっしゃいましたが、自分達の生活の周辺の話になると、「自治会に入っていない。」「田辺に住んでいない。」と仰っていました。田辺に住んでいなくても自分の住んでいる地域のことで何かないですか、と聞いても話が弾まなかった。一般参加の方は色々な意見を述べて、自分の活動している場所で地域づくりに結び付けていけるよう、今回の話をみんなにしてほしいというようなことを話してくださったので、短い時間だったけど話が聞けて良かった。職員の方からは聞き出せるものもなかったし、共通してお互いに理解できる部分もなかったので、ちょっとそこだけは残念です。

A委員：それと、今年度第1回の講座に私は参加できなかったのですが、参加した行政局の職員が、講師先生のホームページに載っている資料を全部プリントアウトして、数字見やすく調整してくれていて、それを住んでいる地域の区長さんに持って行って話が出来たのはすごく良かったです。高齢者に読みやすいように大きな字で、何枚にもプリントアウトして持ってきてくれたので、やっぱりアナログ人間には、これは助かるなと思いました。それを回し読みして活用できたので、講演に参加できなくても、表とかそういうもので目を向けられるものがあれば、私たちの立場としては、一般のちょっと興味がありそうな方に広げやすいとすごく思いました。そこは、行政局の職員にすごく感謝しています。

議長：今回、リモートの講演会というのは初めての体験で、色々和不都合はあったと思うんですけども、新鮮な感じで受けさせていただいたのですが、グループ協議の時間はもう少し欲しかったかなと感じました。

B委員：第1回講座を受講して、4ページのアンケートにもありますけれども、「継続して受講していく」「もう少し聞きたかった」というような声があったことから、続けていくことが大事じゃないかと思いました。今回は新型コロナによる人数制限もあって、地域で活動している人たちの参加が狭められたというのはあったと思います。それと、口だけで言うのではなくて、データの見える化によって、人口が減っているのを目で見ることによって納得できて、じゃあなんとかしないといけないという気が湧いてくると思います。そこが大事だなと改めて思いました。エクセルは全くついていけなくて、横でサポートしてくれる人がいればよかったなと思います。

B委員：第2回の講座も、皆さんとグループワークが出来てすごく良かったと思います。一人ひとりがやりたいことをするというのはすごく大事なことで、例えば日本の老人ホームにしても、みんな同じことをするというのは、やりたくないですね。2009年にデンマークの高齢者施設を訪れましたけれども、そこは、健康な方が通う通所施設でしたが、自分達で施設の運営をしているんです。自分達でパンフレットを作ったり、私たちが訪れた時の説明もその人たちがしてくれたり。ある高齢のおじいさんの方は、石ころアートを作っていて、他の方は、洋服を作ったり、絵画を描いていたり、みんな自分らしく生きていたというのがすごく印象に残っていて、第2回講座で講師先生が仰っていた「一人ひとりがやりたいことをやって生きる」というのが

すごく大事だとは痛感しますけれども、例えば私が自分の地域で、こんなことやりたいと言った時に、「あなたがやってくれたらやるよ。」とか、じゃあ一人ひとりやりたいことがあっても、その人が中心になってやるかという、「いや、私はいいです。」となってくるので、そのあたりに難しさを感じています。それと、先ほどJ委員が仰いましたけれども、自治会の役というのは昔からのやり方でやってきているので、それは本当に見直さないといけない。不要なものもいっぱいあるし、棚卸ししないと見えないものもいっぱい見えてきます。でも、変えたいと思って声を挙げて共感してもらえないところがあります。それと、市職員が自治会に入っていないというのも、自治会に入るメリットがないと言われることもありますけれども、確かに、今のやり方では入っていきにくい部分もあると思いますけれども、せめて市職員には自治会に入ってもらいたいと思います。色々個々の考え方はあるとは思いますが、地域づくりということで、一緒に何かしていただけたらと思います。

A委員：第2回講座のグループで話したことで、自治会の話の延長ですけれども、自治会というか、地域活動を引っ張っていくのはどんな方かという話になったときに、「区長」さんが引っ張っていく。じゃあ、区長にはどんな方がやっているか聞いてみると、1番に行政職出身者。次に、教育関係。その次に、農協の事務職出身者。このような方々が、退職と同時に区長になる可能性がすごく高いという話が出て、じゃあ若い時から自治会に入って苦勞も見ておかないと、あなたたちも将来、自治会の役に当たってくるよ、という話をして終わりました。住居の関係で、例えばマンションや集合住宅で、この集合住宅は自治会に入らなくてもいいと言われたので、自治会に入っていないという状況もあるみたいです。

議長：色々思われていることもあると思いますけれども、企画運営委員会の方でも色々話をしていきたいと思いますので、お気づきの点等ございましたら、事務局の方に一報いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、第3回講座について、事務局より説明を行った。

議長：事務局の方から、第3回講座について、また、令和3年度人材育成事業についてご説明いただきました。ご質問等はございませんでしょうか。

議長：第3回講座につきましては、日程が2月14日ということで予定しております。その中身につきましては、生涯学習推進係長からご説明いただいたような内容となりますけれども、また企画運営委員会で色々精査して詳細を決めていきたいと思いますので、最終的にこういう形かどうかというのをご提案させていただくのが第4回の定例会ということになってくると思います。3地域をモデル地域にという説明でしたけれども、これはまだ、正式には確定してないですね。

事務局：まだ最終確定はできていませんが、先ほど説明にもありましたように、旧市内の市街地エリア、中山間エリア、旧町村エリアの中からということで、色々活動がされているような状況等も踏まえながら、例えば旧田辺でいえば上芳養地域は若い人も関わりながら、色々な事業展開をされている方もいらっしゃいます。あとは、市街地はいくつかの公民館区を候補も挙げておりますが、町内会が沢山ありすぎてどうかというようなことについては、自治振興課と協議しながら、最終決めかねているところです。旧町村エリアからだと、本宮の四村川の方で、地域の活性化委員会が出来て、活動をされているということ、自治振興課との情報交換の中でお聞きしています。まだ地元の方にはきっちり話はしていないですし、本宮であれば行政局の担当とも話をしあって最終決めたいと思っています。何か目に留まっている活動などあれば、まだまだ検討できると思います。

B委員：期間が10月から1月までですよね。公民館主事の方が中心になってやってくださるということですが、私たち社会教育委員会がどういふことを手伝うのか等、また連絡いただけると思いますけれども、できることがあれば、みんなできたらと思うので、またよろしくお願ひします。

議 長：先ほどご説明いただいた役割分担は、各地域で行う会合等に私たち社会教育委員が出席して、そこで意見を述べるというような形でいいですか。

事務局：そういうこともいいかなと思っていますけれども、ではどの地区でどの日程でどんな会合が開かれるのかというのは決まていないので、具体的にお示しはできませんが、この地域のこんな活動や取組に興味があるから聞いてみたい、というものがあれば、そういった会合の日程は出させていたどうかと思います。また、社会教育委員の目線から、地域の見方をお示しいただくのもいいのかなと思います。今年度で終わらない、来年度以降も続けていく取組になっていくと思いますので、今年は地域を選んだモデルという形にはなりますけれども、どのような関わり方が出来るかということも、勉強していきたいなという風に思っています。

議 長：自分の地域だったら参加しやすいでしょうけれども、他の地域であれば、「実情をわかっていないのに何を偉そうなことを」と言われそうな感じもするので、その辺り、社会教育委員としてどういふ風にそこに関わっていくのかということも考えながら、詰めていった方がいいかもしれないですね。

事務局：そうですね。そこも企画運営委員会の方で話をさせてもらって、それまでに生涯学習課の中で、どういふことをお願ひしたらいいかということまで、具体的なことを考えたうえで相談させていただいた方がいいかと思います。

副議長：どうしても公民館主導になりますので、そうなると、2月の第3回講座に、いったいどんな方が会場にいらっしゃるのかということをお考えないといけないと思ったのと、この取組を今年度で終わらせず次年度につなぐときに、発表された方々を、他の地区の人々がどれだけ聞いてくれて、心に入るかということをお、戦略的に考える必要があると感じました。また企画運営委員会の時にでも、この定例会の時にでも、皆さんの知恵を出し合って、次につなげていくような形に出来たらと思います。

議 長：それでは、この第3回講座につきましては、先ほどいただいたご意見等を含めて、また企画運営委員会で詰めていきたいと思ひますので、次の第4回定例会で、ある程度形になったものをご説明できるかなと思ひますので、またよろしくお願ひいたします。

5. その他

今年度の全国社会教育研究大会が冊子配布及び動画配信による開催になった旨を報告。

次回定例会の候補日程は、11月 18日、24日、25日 の3候補のうち、いずれかの午前中で調整予定。

6. 閉会 副議長挨拶